【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社サンマルクホールディングス

 【英訳名】
 Saint Marc Holdings Co., Ltd.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 綱嶋 耕二

【本店の所在の場所】 岡山市北区平田173番地104

 【電話番号】
 086-246-0309(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員管理本部長
 難波 篤

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区平田173番地104

 【電話番号】
 086-246-0309(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員管理本部長
 難波 篤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第 3 四半期連結 累計期間	第28期 第 3 四半期連結 累計期間	第27期
会計期間		自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高	(千円)	51,544,828	52,309,432	69,084,572
経常利益	(千円)	4,925,383	4,823,147	6,867,279
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	2,643,901	2,410,684	3,618,848
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,638,696	2,394,573	3,601,386
純資産	(千円)	46,547,677	48,527,356	47,510,366
総資産	(千円)	57,940,030	60,238,507	59,945,878
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	119.02	108.52	162.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.3	80.6	79.3

回次		第27期 第 3 四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成29年 10月 1 日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月 1 日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	47.10	42.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な設備投資や雇用環境を背景とし、引き続き緩やかな景気の回復基調が継続する一方で、新興国の景気減速懸念など海外経済の不確実性の高まりもあり、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、人件費の上昇に加え原材料価格の高騰など高コスト化が進行する中、消費者の根強い節約志向や低価格志向などにより価格転嫁は容易ではなく、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループにおきましては、既存店強化を重点課題とし、人員体制の整備と強化、商品の品質とサービスレベルの向上に努めるとともに、中長期的な成長を支えていくための実験業態の開発やブラッシュアップに取り組んでまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・サンマルク直営店2店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店2店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店6店舗、すし処函館市場直営店1店舗、神戸元町ドリア直営店2店舗、サンマルクカフェ直営店8店舗、倉式珈琲店直営店8店舗、フランチャイズ店1店舗、計9店舗、実験中の奥出雲玄米食堂井上直営店2店舗、ザ・シーズン直営店1店舗、天清直営店1店舗をそれぞれ出店(当第3四半期連結累計期間出店数:直営店33店舗、フランチャイズ店1店舗、計34店舗)し、これにより当社グループ全業態の当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店888店舗、フランチャイズ店35店舗、合計923店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高523億9百万円(前年同期比1.5%増)、経常利益48億23百万円(同2.1%減)となりました。また、特別損益では、海外の非連結子会社に対する関係会社株式評価損7億49百万円の計上もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益24億10百万円(同8.8%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

レストラン事業売上高は286億3百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は31億68百万円(同7.4%増)となりました。

喫茶事業売上高は234億95百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は27億1百万円(同6.6%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は602億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億92百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は199億45百万円となり、前連結会計年度末と比較して 8 億94百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が 7 億11百万円、売掛金が 1 億73百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は402億93百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億2百万円の減少となりました。これは主に減価償却等により建物及び構築物が4億95百万円減少したこと及び非連結子会社の株式評価損等により、投資その他の資産のその他が10億5百万円減少し、取崩により貸倒引当金が7億円減少したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は74億84百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億73百万円の減少となりました。 これは主に引当金が1億30百万円増加した一方、未払法人税等が8億25百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は42億26百万円となり前連結会計年度末と比較して1億50百万円の減少となりました。これは主に店舗設備の割賦購入による長期未払金が2億71百万円減少した一方、直営店出店に伴う資産除去債務が95百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して10億16百万円増加して485億27百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

· /						
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日						
~	-	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565
平成30年12月31日						

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 564,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,143,700	221,437	-
単元未満株式	普通株式 69,670	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	221,437	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サンマルク ホールディングス	岡山市北区平田 173番地104	564,000	-	564,000	2.48
計	-	564,000	-	564,000	2.48

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長		片山 直之	平成30年 8 月20日 (逝去による退任)

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長		専務取締役	管理本部長	綱嶋 耕二	平成30年8月21日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,481,187	14,193,003
売掛金	4,341,537	4,515,027
原材料及び貯蔵品	317,833	387,864
その他	928,315	868,275
貸倒引当金	18,659	19,042
流動資産合計	19,050,213	19,945,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,432,660	20,936,827
土地	3,894,354	3,894,354
その他(純額)	1,912,459	1,976,468
有形固定資産合計	27,239,473	26,807,650
無形固定資産		
その他	133,421	130,890
無形固定資産合計	133,421	130,890
投資その他の資産		·
敷金及び保証金	9,437,190	9,574,340
その他	4,789,421	3,784,339
貸倒引当金	703,841	3,841
投資その他の資産合計	13,522,770	13,354,838
固定資産合計	40,895,665	40,293,379
資産合計	59,945,878	60,238,507
負債の部		33,233,333
流動負債		
買掛金	2,374,725	2,426,069
未払金	3,825,563	3,860,789
未払法人税等	1,067,990	242,812
引当金	71,159	201,685
資産除去債務	2,380	26,961
その他	716,136	726,008
流動負債合計	8,057,955	7,484,326
固定負債		
長期未払金	889,540	618,431
退職給付に係る負債	191,315	213,496
事業整理損失引当金	63,784	63,784
資産除去債務	3,118,450	3,213,724
その他	114,465	117,386
固定負債合計	4,377,556	4,226,824
負債合計	12,435,511	11,711,151
//ICHN	12, 100,011	11,711,101

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,039,016	3,039,016
利益剰余金	43,973,380	45,006,837
自己株式	1,255,928	1,256,284
株主資本合計	47,487,646	48,520,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,720	6,609
その他の包括利益累計額合計	22,720	6,609
純資産合計	47,510,366	48,527,356
負債純資産合計	59,945,878	60,238,507

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	51,544,828	52,309,432
売上原価	11,245,436	11,366,640
売上総利益	40,299,392	40,942,791
販売費及び一般管理費	35,451,077	36,197,353
営業利益	4,848,315	4,745,437
営業外収益		
受取利息	5,860	5,461
受取配当金	1,838	1,941
受取賃貸料	117,042	139,745
その他	68,652	74,610
営業外収益合計	193,394	221,759
営業外費用		
支払賃借料	99,895	116,508
その他	16,430	27,541
営業外費用合計	116,326	144,049
経常利益	4,925,383	4,823,147
特別利益		
受取保険金	<u> </u>	103,703
特別利益合計		103,703
特別損失		
固定資産除却損	132,150	129,845
減損損失	138,790	165,214
関係会社株式評価損	-	749,792
貸倒引当金繰入額	503,921	-
災害による損失		58,397
特別損失合計	774,862	1,103,250
税金等調整前四半期純利益	4,150,521	3,823,600
法人税、住民税及び事業税	1,803,057	1,552,559
法人税等調整額	296,437	139,644
法人税等合計	1,506,619	1,412,915
四半期純利益	2,643,901	2,410,684
非支配株主に帰属する四半期純利益		-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,643,901	2,410,684

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,643,901	2,410,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,204	16,110
その他の包括利益合計	5,204	16,110
四半期包括利益	2,638,696	2,394,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,638,696	2,394,573
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1)連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
- (2)持分法適用の範囲の重要な変更該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(平成30年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当連結会計年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので10年であり、月額賃借料総額は最大で70,876.15米ドルであります。

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので10年であり、月額賃借料総額は最大で70.876.15米ドルであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
 2 497 319 壬円	2 483 662 壬円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	688,617	31.00	平成29年3月31日	平成29年 6 月28日	利益剰余金
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	688,617	31.00	平成29年 9 月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	688,615	31.00	平成30年3月31日	平成30年 6 月27日	利益剰余金
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	688,612	31.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
	レストラン	喫茶		(注)1・2	(注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	28,314,766	23,224,435	51,539,201	5,627	51,544,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	í	-
計	28,314,766	23,224,435	51,539,201	5,627	51,544,828
セグメント利益	2,950,891	2,892,007	5,842,898	994,583	4,848,315

- (注) 1.外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。
 - 2.セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価1,913千円、各報告セグメントに配分していない全社費用998,297千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、 記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
	レストラン	喫茶		(注)1・2	(注)3
売上高					
外部顧客への売上高	28,603,091	23,495,998	52,099,089	210,342	52,309,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,603,091	23,495,998	52,099,089	210,342	52,309,432
セグメント利益	3,168,485	2,701,277	5,869,763	1,124,325	4,745,437

- (注)1.外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。
 - 2.セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価62,718千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,271,948千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「喫茶」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、 記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	119円02銭	108円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,643,901	2,410,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	2,643,901	2,410,684
普通株式の期中平均株式数(株)	22,213,444	22,213,317

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1.配当金の総額

688,612千円

2.1株当たりの金額

31円

3.支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月10日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 株式会社サンマルクホールディングス(E05556) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社サンマルクホールディングス 取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。